

＜札幌医科大学附属病院 臨床研修修了認定基準＞

1. 研修実施期間

各研修分野における必要研修期間を満たしていること

2. 休止日数

傷病、妊娠、出産、育児、その他正当な理由（有給休暇・リフレッシュ休暇・特別休暇を含む）がある場合の休止期間が当院の定める休日を除いて90日以内であること

3. 到達目標

「医師としての基本的価値観」（評価票Ⅰ）、「資質・能力」（評価票Ⅱ）、「基本的診療業務」（評価票Ⅲ）におけるすべての到達目標について、レベル3以上の評価を受け達成していること

4. 症例経験等

「経験すべき症候」29項目、「経験すべき疾患・病態」26項目を各々100%経験すること。日常業務において作成する考察を含んだ病歴要約で確認する。

5. その他の研修活動

感染対策、予防医療、虐待への対応、社会復帰支援、緩和ケア、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）、臨床病理検討会（CPC）の研修を行っていること。

CPCについては参加記録を提出すること。

※ 感染制御チーム、緩和ケアチーム、栄養サポートチーム、認知症ケアチーム、退院支援チーム等、診療領域・職種横断的なチームの活動に参加することを推奨

6. 臨床医としての適性

安心・安全な医療の提供ができない場合、法令・規則が遵守できない場合、修了を認められない

7. 三次救急または集中治療を4週以上研修すること

8. 研修医セミナーの3分の2以上に出席すること